



事務連絡  
令和7年12月19日

津山市立小・中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長  
保健給食課長

### 鳥インフルエンザ発生に伴う注意喚起について

本日、津山市内の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる事例が発生しました。

つきましては、令和7年11月5日付け事務連絡「高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について」にてお知らせしたところですが、各学校において児童生徒の安全確保に万全を期すとともに、下記の事項について指導いただくよう、よろしくお願いします。

#### 記

##### 1. 児童生徒への指導について

- ・死亡した野鳥や、落ちている野鳥の羽毛に決して触れないこと。
- ・死亡した野鳥等を発見した場合は、ただちに教職員や保護者へ報告すること。
- ・室外での活動の後には、石鹼による手洗い・うがいを徹底すること。
- ・食育の観点から、鶏肉・鶏卵の摂取によってヒトが感染することはないという正しい知見についても併せて指導すること。

##### 2. 教育委員会等への報告について

校内や登下校時の通学路等において野鳥の死骸等を確認した場合は、速やかに津山市役所農業振興課【32-2079（直通）】及び学校教育課まで報告してください。

【本件について】

津山市教育委員会学校教育課・保健給食課  
電話 32-2115 FAX 32-2157